News Release

令和３年９月29日
市民局　地域防災課

市政記者各位

福岡市災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施について

福岡市では、学校法人都築学園及び社会福祉法人福岡市社会福祉協議会と「福岡市災害ボランティアセンター設置に関する協定」を締結し、災害時に都築学園が所有する第一薬科大及び福岡第一高等学校の施設等をボランティアセンターの設置場所として提供いただくこととしております。

今回、コロナ禍において地震等の大規模災害を想定し、福岡市災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行いますので、ぜひとも取材いただきますようお願いいたします。

１　実施日時・場所

令和３年10月4日（月）　10：00から
第一薬科大学（福岡市南区玉川町22-1）

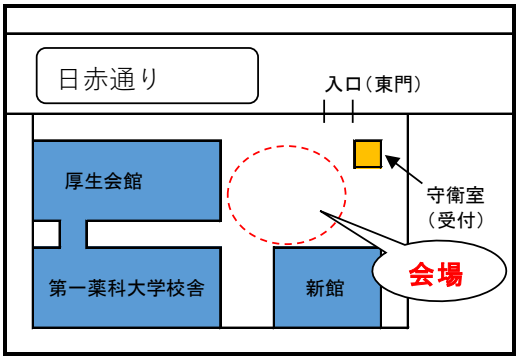

２　訓練内容

・感染症対策を踏まえた災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

※なお、今回は感染拡大防止のため、市・都築学園・福岡市社協の関係者のみの参加(３０名程度を予定)とし、実際の設置を想定している場所にテントや机などの設置・設営を行った上で、その現場を確認しながら関係者一同がセンターの業務や運営の流れの説明を受ける形式の訓練です。(体験型の訓練ではありません。)

【災害ボランティアセンターとは】
・災害時の被災者支援ボランティア活動を円滑に進めるための拠点
・住民同士の助け合いだけで対応できない規模の災害時にボランティアの力を借りて復旧・復興を迅速に行うため、被災者とボランティアを結びつける場所。

【問い合わせ先】
○（施設の提供及び訓練に関すること）
都築学園　第一薬科大　　担当：小松、森永　　TEL:092-541-0161
○（訓練に関すること）
福岡市社会福祉協議会　　担当：小山　　TEL:092-713-0777
○（協定に関すること）
福岡市市民局　地域防災課　　担当：中村、中島　TEL:092-711-4156（内線 1788）